

重要な会計方針 [一 般 会 計]

中央職業能力開発協会

1 引当金の計上基準

- 賞与引当金 ……役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
なお、補助金、受託費で財源措置がなされる職員については、計上していない。
- 退職給付引当金 ……役職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異(422,479,475円)は、15年で費用処理している。

2 有形固定資産の減価償却方法等

(1)減価償却方法

定額法により行っている。

(2)減価償却累計額

科 目	減価償却累計額
器具備品	13,979,317円
建物付属設備	2,149,305円
リース資産	6,898,478円
合 計	23,027,100円

3 リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっています。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)によっている。

(2)その他有価証券時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額を基本金の部に計上し、売却原価は移動平均法)によっている

5 棚卸資産の評価基準及び評価方法

出版物 :最終仕入原価法により行っている。

貯蔵品 :個別法による原価法により行っている(収入印紙及び交通プリペイドカードの期末未使用額を計上)。

6 消費税の会計処理

税込方式により行っている。

[注記事項]

1 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度（労働関係法人厚生年金基金）を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

区 分	一般会計
①退職給付債務	△ 944,230,938 円
②会計基準変更時差異未処理額	366,148,879 円
③退職給付引当金（①+②）	△ 578,082,059 円

(3) 退職給付費用に関する事項

区 分	一般会計
①勤務費用	53,426,349 円
②会計基準変更時差異の費用処理額	28,165,298 円
③退職給付費用（①+②）	81,591,647 円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

労働関係法人厚生年金基金については、当協会の拠出に対する年金資産の額を合理的に算定できないため、上記退職給付債務及び退職給付費用に含めていない。

なお、当該年度の掛金拠出額は、82,759,952円（特別会計を含む）、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は、1,011,252,709円（特別会計を含む）である。

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 15年（平成21年度から適用）

2 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	299,900,313 円	306,068,160 円	6,167,847 円